

**八代市広告付き窓口番号案内表示システム設置及び運用事業
に係るプロポーザル選定基準**

No.	評価項目	評価の視点	配点
1	事業実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体において類似事業の実績があるか。 	10
2	事業遂行計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業開始までのスケジュールが明確であり、事業開始までに十分な体制の構築が図られる提案となっているか。 ・ 事業開始までに十分な職員研修が実施できる内容となっているか 	10
3	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に必要な知識経験を有する人員が適切に配置されているか。 ・ 定期的な保守点検が適切かつ効果的に行える体制を備えているか。 ・ 機器等の導入後のフォローや、問合せ対応が行える体制が整えられているか。 ・ システム障害など緊急時に担当者が直ぐに現場に到着できるか、またはそれに相当する代替案が示されているか。 	20
4	機器等の仕様	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市が求める仕様に即した機能を有しているか。 ・ インターネット上での混雑状況の表示が分かりやすいものとなっているか。 ・ 来庁者にとって分かりやすく、配慮したデザインになっているか。 ・ システムが職員にとって使いやすく、効率的な業務の運用ができるものであるか。 	20
5	広告募集・広告審査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広告放映の実施にあたって、広告主の募集や広告内容を審査する体制は充実しているか。また、本市の審査負担を軽減・効率化する体制を整えているか。 ・ 安定的に広告主を確保することができるか。また、地元企業を考慮しているか。 ・ 行政情報の放映について柔軟に対応できるか 	20
6	独自提案	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民サービスの向上が見込まれる機能や設備等に関する独自の提案がなされているか。 ・ 特に優れた点や、他事業者と比較して優位な点はあるか。 	10
7	納付金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 最高提案額を 10 点満点とし、それ未満の提案額については、次の算定式により、小数点以下第 2 位を四捨五入して採点する。なお、最低でも 1 点を配点する。 評価点＝提案額／最高提案額×10 点 	10
合計			100

(注) 100 点×選定委員 5 人＝500 点を総得点とする。